

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第6号

療養費支給申請書点検等業務委託契約に係る公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので、公告する。

令和7年2月13日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長

中西 茂



記

1 業務名

療養費支給申請書点検等業務委託

2 業務内容

療養費支給申請書点検等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとお
り

3 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

4 提案上限額

15,108,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格

次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 個人情報保護に関する認証（プライバシーマーク、JIS Q 15001、JAPHIC等）又は情報セキュリティマネジメントシステムに関する認証（ISO 27001、ISMS等）を取得していること。
- (6) 過去5年以内に市町村又は都道府県後期高齢者医療広域連合において、本業務と同様の業務の受注実績があること。
- (7) 仕様書等の内容を十分に理解した上で公募型プロポーザルに参加できる者で、契約を履行しないこととなるおそれがないこと。

6 審査・選定

(1) 審査

鹿児島県後期高齢者医療広域連合公募型プロポーザル方式に係る委託業者選定委員会において行う。

(2) 選定方法

提出された企画提案書の内容、当該企画提案書に基づくプレゼンテーションにより審査を行い、最優秀提案者を選定する。

7 手続き等

- (1) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合療養費支給申請書点検等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施要領（以下「実施要領」という）、仕様書等の交付開始日及び交付方法

ア 交付開始日

令和7年2月13日（木）

イ 交付方法

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ（下記URL）に掲載する。

(2) 関係書類の提出

ア 提出書類

(ア) プロポーザル参加申請書（様式第1号）

(イ) プロポーザル参加に係る調書（別紙1）

(ウ) 実績報告書（別紙2）

(エ) 履歴事項全部証明書

(オ) 印鑑証明書（写し可）

(カ) 納税証明書又は滞納がないことの証明書

a 消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書

b 主たる営業所の所在地の市区町村税について未納の税額がないことの証明書

(キ) 財務諸表

(ク) プライバシーマーク、JIS Q 15001、JAPHIC、ISO 27001、ISMS等の取得を証明出来るもの（写し可）

(ケ) 会社概要、パンフレット等（任意様式）

※（エ）、（オ）及び（カ）については本プロポーザル参加申請書提出前3か月以内に発行されたものに限る。

※鹿児島市の令和6年度業務委託等入札参加有資格者名簿に登録されている者については、（エ）～（キ）の提出を省略できる。

イ 提出方法

持参又は郵送若しくは宅配便

ウ 提出期限

令和7年2月25日（火） ※必着

エ 提出先及び問い合わせ先

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館2階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 099-206-1397

FAX 099-206-1395

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

URL : <http://www.kagoshima-kouiki.jp>

(3) その他留意事項等

詳細については、実施要領及び仕様書によるため、必ず確認すること。